

## 令和7年度排水設備工事責任技術者資格認定試験のお知らせ

次の日程で試験が開催されます。

- 日時**◆①受験者講習会  
9月25日(木) 午前9時30分～午後3時30分  
②資格認定試験  
10月31日(金) 午前10時～正午  
**会場**◆①美郷町役場本庁舎3階 大会議室  
②秋田県JAビル 大ホール(秋田市八橋南二丁目10-16)

**申込方法**◆町建設課上下水道班の窓口へお申込みください。なお、申請書は同窓口へ備え付けているほか、秋田県下水道協会ホームページでもダウンロードできます。

**申込期間**◆7月7日(月)～7月22日(火)

**料金**◆受講・受験手数料 6千円 ※テキスト代別

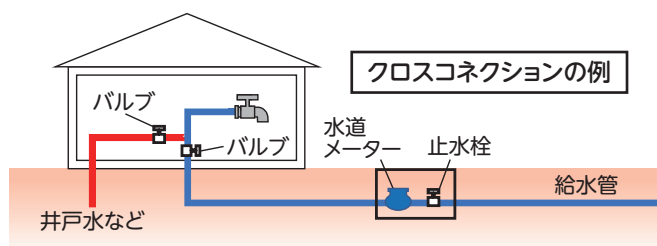
**その他**◆受講・受験票は申込受付後、秋田県下水道協会から、8月中旬ごろ郵送されます。テキストは各自でご用意ください。

※日本下水道協会発行「排水設備工事責任技術者講習用テキスト」(定価2,530円)

**申・問** 秋田県下水道協会事務局 ☎018(864)1427 e-mail: gs-akita@eagle.ocn.ne.jp  
町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

## クロスコネクションは禁止されています

クロスコネクションは「水道の給水管」と「水道以外の管(井戸水等)」が直接連結されている状態をいいます。また、バルブ等を設置し「水道水」と「井戸水」を切り替えて使用する状態もクロスコネクションにあたります。水道水の汚染を防止し安全性を確保するという公衆衛生上の観点から、クロスコネクションは水道法により固く禁止されています。



### ■クロスコネクションが禁止されている理由

「水道の給水管」と「水道以外の管」が直接連結されていると、バルブの故障や操作不良により、井戸水等が水道管に逆流することがあります。この場合、給水管内の水の汚染を引き起こし、飲用に適さない水が周辺のご家庭に供給される危険があるため、クロスコネクションは禁止されています。

### ■クロスコネクションになっている場合

井戸水等が給水管に逆流するだけでなく、反対に大量の水道水が井戸に流れ込み、後日高額な水道料金が請求されることがあります。この場合、水道料金を減免することはできません。請求金額の全額をお支払いいただくことになります。

また、逆流により水道水が汚染され被害が出た場合も、原因者の負担となります。

### ■クロスコネクションを発見したときは

町指定給水装置工事事業者に依頼し、速やかに「水道の給水管」と「水道以外の管」を切り離してください。切り離しに要する費用は個人負担となります。切り離しが確認できるまでは、水道法および水道事業給水条例の規定に基づき、給水を停止することとなります。

**申・問** 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

## 住宅のリフォームや被災住宅等の復旧工事に対する補助制度があります

### ■工事の一例

- ・屋根の張り替えや塗装、外壁の張り替え
- ・内装工事(部屋の新設や間仕切りの変更、台所やトイレなど水回りの改修)
- ・バリアフリー化(手すりの設置、段差解消、廊下幅の拡張)
- ・断熱化(開口部の断熱化、ユニットバスへの改修)
- ・省エネ化(熱交換型換気設備への改修、LED照明設備への改修)
- ・町住民生活課による「り災証明」が発行されたもので被災住宅の復旧工事など

今年度から  
新設

|            | 補助金額                 | 対象工事                |
|------------|----------------------|---------------------|
| 一般リフォーム工事  | 補助対象工事費の10%(上限額10万円) | 工事費が20万円以上(税込)であるもの |
| 省エネ・断熱化工事  | 補助対象工事費の15%(上限額15万円) |                     |
| 被災住宅等の復旧工事 | 補助対象工事費の20%(上限額10万円) |                     |

対象要件や制度詳細については下記へ電話もしくは右の二次元コードから町ホームページをご確認ください。



**申・問** 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

## 町営住宅の入居者を募集します

**入居資格**◆次の要件をすべて満たすこと

- ・住宅に困窮していること
- ・現に同居し、または同居しようとする親族がいること
- ・国税、地方税および公共料金等を滞納していないこと
- ・入居者全員の収入合計が収入基準以下であること

**募集期間**◆7月1日(火)～7月31日(木)

**入居時期**◆9月中旬を予定

**申込方法**◆町ホームページまたは下記の窓口に備え付けている「住宅入居申込書」に必要書類を添付して同窓口へ提出してください。なお申込書の郵送を希望する場合は電話でご連絡ください。

**敷 金**◆家賃の3ヶ月分

**注意事項**◆・入居が決まった際、連帯保証人(所得要件等あり)が1名必要です。  
・犬、猫等ペットの飼育は禁止です。  
・入居決定前の見学はできません。  
・車は住宅で定められた台数までしか駐車できません。  
・必要書類に不足がある場合はご連絡します。

**選考方法**◆住宅に困窮する度合いの高い方を優先しますが、順位を定め難い場合は公開抽選により選定します。

| 住宅名   | 所在地    | 戸数 | 間取り | 構造/階数   | 家賃(円)           | 駐車場  |
|-------|--------|----|-----|---------|-----------------|------|
| 小安門A棟 | 六郷字小安門 | 2戸 | 3DK | RC3階/3階 | 15,500円～35,700円 | 1台まで |

## 建設課の会計年度任用職員を募集します

**募集内容**◆除雪作業員 **募集人数**◆20名程度

**業務内容**◆町内の除排雪業務のほか、道路維持業務全般

**就業時間**◆①除雪作業の必要がある場合

午前1時～午前8時45分

②除雪作業の必要がない場合

午前8時30分～午後4時15分

週5日、1日当たり6時間45分

土・日曜日、祝日は休み

**手 当 等**◆夜間勤務・時間外勤務・休日勤務等に係る報酬、交通費支給

**報 酬**◆月額9,753円～10,032円

**募集要件**◆次の要件をすべて満たすこと

- ①公道の除雪作業に必要な次の資格等を有する方
  - ・大型特殊免許
  - ・車両系建設運転技能講習修了証
- ②町税および使用料などを滞納していない方

**任用期間**◆11月1日(土)～令和8年3月31日(火)

(4月中旬まで更新あり)

**申込期間**◆7月1日(火)～7月31日(木)

**申込方法**◆ハローワークを通じてお申し込みください。

ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

申・問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

生涯学習課

## 令和7年度美郷町二十歳の集いのご案内

美郷町二十歳の集いを、次の日程で開催します。対象となる方には後日、案内状を発送しますのでぜひご出席ください。

**日 時**◆8月15日(金) 午前10時～ **会 場**◆美郷町公民館

**対 象 者**◆平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方

(現在美郷町に居住する方、および令和元年度美郷中学校第8期卒業生)



問 町教育委員会 生涯学習課 社会教育班 ☎0187(84)4915

あなたの好きな本を紹介してください!

## 心に残った本の紹介コンクールを開催します

**表現内容**◆心に残った一冊について、本の紹介や感想・思いを文章や絵で表現してください。

**応募資格**◆町内の小中学生、高校生、一般

**応募点数**◆1人1作品 **応募期限**◆8月26日(火)

**応募方法**◆美郷町公民館、美郷町学友館、美郷町北ふれあい館に備え付けている応募用紙に記入し、同窓口にお届けください。町内の小中学生は、各学校から配布される応募用紙に記入し、学校を通じてご応募ください。

**そ の 他**◆入賞・入選作品は図書館事業の広報活動に使用し、応募作品はすべて学友館に展示します。あらかじめご了承ください。展示期間は、9月12日(金)～25日(木)を予定しています。

問 美郷町学友館 ☎0187(84)4040